

## 令和5年度 日置市教育委員会定例会(6月)

- 日 時：令和5年6月20日(火) 午後2時00分～午後3時00分  
○場 所：日置市中央公民館 研修2・3(3階)  
○出席者：奥教育長  
委 員：内村委員・中島委員・鶴木委員・福田委員  
事務局：久木崎(事務局長兼教育総務課長)・中鉢(学校教育課長)  
松岡(社会教育課長)・立和名(東市来支所教育振興課長)  
迫田(日吉支所教育振興課長)・山下(吹上支所教育振興課長)  
宮前(教育総務課長補佐)

### 1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会6月の定例会を始めます。

### 2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回5月の議事録の承認をお願いいたします。事前にお配りしておりましたが、修正・変更等はございませんか。

(特になし)

よろしいですか。

(特になし)

それでは前回の議事録は承認といたします。

### 【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と中島委員をお願いいたします。

### 3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いいたします。

中島委員： 前回の定例会以降の出席等についてご報告させていただきます。

6月12日、市長室にて教育委員の再任の辞令交付をしていただきました。また奮起して頑張っていきたいと思っております。

その後、美山小学校で市教委の学校訪問がございました。出席

いたしましたので、ご報告させていただきます。

美山小学校は児童数が36名、1年生から6年生まで各複式で、3クラスの構成となっております。他に知的障害支援学級、それから自閉及び情緒障害特別支援学級の2学級を加えた、全5クラスで構成されています。職員の先生方は全12名で、学校目標は「夢をもち、心豊かで、自ら学びたくましく生きる美山の子ども」の育成です。

この美山地区は薩摩焼の窯元で知られていますが、薩摩焼の歴史は今から400年程前に遡り、島津義弘公が朝鮮出兵の際に朝鮮から陶工を引き連れて来ました。最初は串木野の島平に連れて来られましたが、その2年後に美山へ移り、今の窯元が拓かれたという歴史が書いてありました。

そういった美山薩摩焼が有名な地区で、子ども達も入学式の際に贈呈された薩摩焼の茶碗を使って給食をとりながら、歴史と食育に取り組んでいるということでした。

また、先程、児童数が36名と申しましたが、隣接する児童養護施設友愛学園の児童12名も在学しており、地域、保護者、施設、学校の四者連携で美山小学校は健全な教育・育成に努めているという内容を校長先生が話されました。

授業参観をさせていただき、特に印象に残ったのが、2つの特別支援学級の授業で、先生がにこやかに落ち着いて、児童が乱れることなく授業に集中できるように取り組んでおられる姿でした。運動の授業では、男子児童でしたが、のびのびと笑顔もあり笑い声もあり、周りに教育関係者が十数名いましたが、動じることなく授業に集中している姿が素晴らしいと思いました。情緒障害の学級では、女性の先生が優しい声掛けで、表情はにこやかに、子ども達の意見を遮ることなく受け入れ、授業を展開しておられました。

I C T活用や授業展開については、委員の方からも意見が出されましたが、自然豊かで伝統のあるこの美山小学校は今期から特認校制度も導入され、歴史だけではなく、学校の中身でも児童が集まる伸び代がまだまだ残っているなど感じる学校訪問となりました。

その後、2時に臨時の教育委員会が行われ、内村委員が教育長

職務代理者に任命され、全会一致で承認されました。

出会については以上です。6月2日の鹿児島地区教育委員会連絡協議会研修会及び総会は、私用の為欠席させていただきました。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございます。鵜木委員、お願いいたします。

鵜木委員： 報告させていただきます。

5月28日、伊集院小学校の大運動会を見に行きました。

大会スローガンは「燃えろ 伊小っ子魂 みんなでつくる 最高の大運動会」で、ここ数年はコロナの影響で午前中の開催が続いていましたが、今年は4年振りに昼食をはさんで午後2時までの開催になりました。しかしながら、学級対抗リレーが6年生のみの実施となり、まだ完全にコロナ禍前の状態に戻ったとは言いきれない中での開催となりました。

開会式で渦尾校長が「6年生は小学校で最後の運動会となるので、元気に全力で頑張ってもらいたい」と励まされ、「4年振りの1日開催で、観客も制限なしとした。2,500人以上が集まると予想されるので、各自でコロナ対策をしてほしい」と述べられました。保護者に対して「運動場は広くないので、競技観戦中はルールとマナーを守ってほしい。日傘や折り畳み椅子の使用は御遠慮願いたい」とお願いされました。また、PTAに対して、準備に対する協力のお礼を述べてあいさつを締めくくられました。

競技は紅白の応援団によるエール交換から開始され、低学年のかけっこはホイッスルで、3年生以上の短距離走はピストルを使って雷管でスタートの合図をするという配慮が見られました。

午前中滞在して、実施された種目の全てを見て会場を後にしました。

特に5年生の「伊小っ子ソーラン」と6年生の「伊小っ子太鼓」は、学校の名物種目であり、印象に残る種目でした。

6月2日は市の「部活動在り方検討委員会」があり、出席しました。

初めに教育長のあいさつとこれまでの検討委員会の活動についての振り返りが行われました。

次にアンケート調査の結果が示され、それを基に本市における

モデル事業についての検討と意見交換等が行われました。

具体例としては、男子バレーボールがフラゴラッドとの連携、水泳がスイミングクラブ等との連携、吹奏楽がジュニアオーケストラとの連携、陸上が伊集院陸上競技場の活用、サッカーが少年団と連携した活動などが考えられます。

意見交換の中で、休日だけの地域移行が現実的かという意見も出され、次回の検討委員会の開催と協議会を設立して検討を加えていくことが確認されました。

アンケートの結果が公表され、学校、教職員、保護者、生徒の率直な考えを知ることができて有意義だったと思います。

同じ日に、鹿児島地区の教育委員会連絡協議会総会と研修会がいちき串木野市で開催されましたが、部活動在り方検討委員会と同時刻の開催だったこともあり、検討委員会終了後に移動しました。合流した時にはすでに会は終わっており、懇親会だけの参加になりました。

4日は日吉で4年振りに復活開催されるということで、八幡神社の「せつとべ」を見に行きました。復活開催を祝うかのような上天気の下での開催になりました。

ちょうど大王殿(でおどん)を先頭に御神体と団旗竿、しべ竿を担いだ各集落の人達が御神田に移動するところに遭遇し、一緒について行きました。

御神田に着くと、神事と子ども達の奉納踊りがあり、続いて各集落の力自慢の人が団旗竿としべ竿を田の中でバランスをとりながら反対側に移動させる様子を見ました。

泥に足を取られ、向かい風が強かったこともあり、何度かバランスを崩しかけるシーンもありましたが、仲間の支えを受けながらも8本の竿が田を横切って土手に設置され、せつとべが始まりました。

開催を喜び、泥だらけになって飛び跳ねる姿を見ながら、直接参加したわけではありませんが、一体感を味わうことができました。

12日の美山小学校の学校訪問、臨時の教育委員会は、ただ今、中島委員から報告がありましたので、割愛させていただきます。

16日は、奥教育長、中島委員、福田委員が新たに任期を迎えら

れ、胸元委員が退任されることで、歓送迎会が「ゆすいん」で開催され出席させていただきました。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。福田委員、お願いいたします。

福田委員： こんにちは。6月12日に教育委員の辞令を受けまして、早速、美山小学校の学校訪問に行きまして、初めてのことでとても緊張していましたが、それにも増して学校の先生方や児童が緊張した面持ちで迎えてくださったので、そのような立場に私はなったんだということをひしひしと実感したところでございます。

美山小学校では、とても先生と生徒が近く、楽しく学んでいる様子を見ることができました。緑豊かで静かな環境の中で学べるのは素晴らしいことだと思います。

今回は短い発表でございましたが、これから発表の仕方も勉強していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

5月26日、5月31日の両日、6月4日開催予定の日吉地域の伝統行事である、お田植え祭り練習の激励訪問を教育振興課・日吉学園長と行いました。

まず、5月26日は扇尾自治会を訪問しましたが、女子中学生1名と地域の社会人4名が難しい虚無僧踊りに元気よく挑戦していました。過疎化の中、踊り子の減少で参加が危ぶまれましたが、地域の方々のご協力でご本番ではあと数名参加して、伝統の虚無僧踊りを披露できるそうです。

5月31日は、吉利の南区・中区・北区の順で回りました。3区とも、日吉学園生の1年生から9年生までの男女の大きな掛け声と、カマとナタの擦り合う音が夜空に響いていました。特にこの3年間、コロナで開催できませんでしたので、初体験の児童が多く、指導者も大変だったでしょうが、毎晩の練習でものすごく上手になっていて、子ども達の無限の可能性に感動しました。本番での活躍を祈念しました。

5月28日は、伊作小・伊集院小の大運動会を参観しました。当日は天気に恵まれ、熱中症を心配しましたが、両校ともプログラムに十分な給水タイムや休憩時間を設定されていて安心しました。

また、伊作小の保護者はマイテントの持参が多く、テント内の椅子から応援されていました。他方、伊集院小では児童数の多さ、運動場の関係上、多くの保護者は立ったままで応援を頑張っていました。両校の児童の皆さんは新学期が始まって間もない中、練習の成果を思う存分発揮していました。

6月2日は、令和5年度鹿児島地区教育委員会連絡協議会研修会及び総会がいちき串木野市いちきアクアホールで開催されました。初めに、県教育庁高校教育課 学校教育生徒指導班 中山裕美指導主事から「生徒指導提要进行を踏まえたこれからの生徒指導の在り方」についての講話がありました。

まず、令和4年12月に12年振りに「生徒指導提要」が改定されました。12年前と比べて社会情勢が大きく変わってきたため、「いじめ・不登校・虐待・自殺・性犯罪・性暴力」への対応など、様々な課題について話されました。

生徒指導の4つの視点と働きかけの例では、①「自己存在感の感受」どんな発言でも取り上げる、無視しない ②「自己決定の場の提供」考えたり、見たり、聞いたりする視点を明確に示す ③「共感的な人間関係の育成」一人一人を受け入れて、褒める ④「安心・安全な風土の醸成」互いの個性を認め、発揮できる集団づくり等、を通して「これからの生徒指導」は全ての児童生徒を対象に、全教職員が全ての教育活動で行っていかねばならないとまとめられました。講話終了後、引き続き総会が開催されました。

先程、鵜木委員が4日のお田植え祭りを発表されましたが、吉利の方で4年振りに日吉地域のお田植え祭り、せつとべ祭りが晴天に恵まれて開催できました。4年前までは、日置・吉利の計8自治会がイベント会場で一堂に会して開催していましたが、今年は4年振りということで、日置八幡神社と吉利鬼丸神社に分かれての開催になりました。

どちらも五穀豊穰・家内安全を祈願して、児童生徒による鎌踊

り・笹踊り・棒踊り・虚無僧踊りを各所で披露して、たくさんの観衆から大きな拍手をもらっていました。踊り子の児童生徒の皆さんは、1ヵ月にわたり毎晩の練習を続けて、本番で素晴らしい踊りを披露でき、地域の方々から褒められて、ものすごく地域を愛する心と自己有用感が高まったことでしょう。

また、教育事務所、市教育委員会の先生方やALTの先生方もせっぺとべに参加されて、跳んで跳ねて田の神様も喜ばれたことでしょう。来年もぜひ頑張っていたきたいと思います。

6月8日のいじゅういん梅マラソンジョギング大会実行委員会総会は、所用で欠席しましたが、会議内容は以下のとおりです。名称を今までの「いじゅういん梅マラソンジョギング大会」から、令和5年度以降は「みんなのYUMEタイムトライアル」へ改正します。開催日は令和5年12月17日です。午前の部と午後の部に分かれて競技します。申込はインターネットのみです。

また、6月12日の美山小の学校訪問は、各先生方が発表されましたので、私の方からは割愛させていただきます。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございます。それでは最後に私の方から報告をいたします。ほとんどおっしゃいましたので、それ以外のものに限ってお伝えさせていただきます。

6月5日に脱炭素推進本部会議がございました。これは一昨年、令和3年に市長が就任された時に2050ゼロカーボンシティを宣言されたことを受けて、今回、国の方で脱炭素先行地域に採択されました。これが4月23日でございます。これを受けて、今後、また、脱炭素への取組が一層進んでいくと思います。私共の教育委員会関係の学校教育・社会教育の分野でも、大事な課題ですので、取り入れて進めていきたいものだと考えています。

6月10日、市の教職員バレーボール大会が開催されました。これもせっぺとべと一緒に4年振りの開催となりましたが、小学校の先生方がほとんどで中学校の先生方が一部参加されておりました。教育委員会チームも出場し、見事、準優勝でございました。4年振りに先生方がマスクを外して、体育館で一緒にバレーボールをプレーする姿が実に微笑ましく、良かったです。こういうふうに学校教育自体が色々な形で開放的に行われていくことを予感

させるような大会だったと思います。しかしながら、まだ、インフルエンザが流行しておりまして、心配されるところでございます。

6月16日と19日、6月議会の一般質問が行われました。詳しい内容については委員の先生方にもお知らせしたいと思っておりますが、主に議題となったことが不登校の問題です。私達も今年度はこれを最重点課題として取り組んでいますが、不登校の問題についてご質問を頂きました。それ以外に、先程ご報告のありました部活動の地域移行の問題、これもご質問を頂いております。他には、始業式と入学式の日程の在り方や、新しく市が創設しようとしておりますパートナーシップ宣誓制度についてもご質問を頂いて、市の考え方を説明されました。私の方からは以上でございます。

#### 4 議事

##### 【報告第12号 令和5年度日置市一般会計補正予算（第2号）の市長への意見具申について】

奥教育長：今日は報告が2つございます。説明をして、ご質問等を頂きたいと思っております。

まず報告第12号令和5年度日置市一般会計補正予算（第2号）の市長への意見具申について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長：報告第12号令和5年度日置市一般会計補正予算（第2号）の市長への意見具申についてでございます。令和5年度日置市一般会計補正予算（第2号）について、意見を求められ、別紙のとおり回答し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

教育委員会所管分の総括について説明いたします。追加で配布した予算書5-1ページをご覧ください。今回の補正予算は主に人事異動に伴う人件費の補正でございます。教育費の総額で2,749万9,000円を計上するものでございます。人件費以外で教育総務課関係で主なものでALTの交代に伴う経費や、落雷による美山小学校の放送設備等の修繕料等を計上してございます。社会教育課



関係では主なもので中央公民館の屋上防水工事1,799万6,000円を計上しております。

初めに教育総務課関係について、別冊の令和5年度6月補正予算(案)説明資料で説明いたします。歳出から説明いたします。予算(案)説明資料の4ページをお開きください。今回の計上分は人事異動による人件費等についてでございますので、説明は省略をさせていただきます。

5ページ1番下の欄になります。10款01項02目事務局費、08節旅費、費用弁償は、先程説明いたしましたALT(外国語指導助手)帰国に伴う補正で37万8,000円を計上するものでございます。

次に6ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金、負担金は新しく赴任する外国語指導助手に係る渡航旅費、それから来日後の研修等に係る経費の負担金83万2,000円を計上するものでございます。02項01目学校管理費、10節需用費、修繕料は、落雷により故障した美山小学校放送設備修繕料32万1,000円を計上するものでございます。

7ページでございます。12節委託料、その他委託料は閉校しました上市来中学校のグランドピアノを東市来中学校に移設するために、委託料23万2,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料は東市来中の駐車場敷地整備のための重機借上料18万6,000円、15節原材料費、維持補修費的なものは、東市来中の駐車場敷地整備に係る原材料費29万7,000円を計上しております。

11ページをお開きください。1番下になります。06項03目給食センター費、10節需用費、施設維持修繕料は給食センター北側駐車場の側溝撤去費24万8,000円を計上するものでございます。

次に歳入でございますが、3ページになります。21款04項04目雑入、雇用保険料、教育総務分は、保険料率改定に伴う補正でございます。よろしく願いいたします。教育総務課分については以上でございます。

奥教育長： はい。それでは続けて社会教育課松岡課長お願いいたします。

松岡課長： 今回の補正につきましても、先程事務局長からありましたとおり、人事異動に伴う補正が主なものとなっておりますが、主だったものは資料の9ページになります。10款05項01目社会教育総務費、13節使用料及び賃借料18万5,000円です。これは、いちき串木

野市と日置市で隔年で行っております生涯学習大会の会場借上に伴う補正となります。02目公民館費、14節工事請負費、単独事業として1,799万6,000円です。これは公民館の屋根の防水シート等が経年劣化により全体的な亀裂と部分的な剥がれが生じており、既に雨水等の浸透が進んでいるということで、補正を計上してございます。

10～11ページにかけてですが、10款06項01目保健体育総務費です。11節役務費、広告料50万円は、フラァゴラッド鹿児島バレーボールチームのユニフォームに「日置市」の名前を掲出するための補正となっております。主なものは以上となります。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今説明のありました令和5年度日置市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

はい。鵜木委員。

鵜木委員： 7ページ歳出の10款03項01目13節使用料及び賃借料は、東市来中学校駐車場整備に伴う補正で、借上料として18万6,000円を計上したということですが、これは駐車場を整備するために今停めている職員の車を他に停めるための借上でしょうか。

久木崎局長： 言葉足らずで申し訳ございませんでした。

これは次の原材料費にあります原材料を敷きならすための重機の借上料になります。

鵜木委員： 分かりました。

奥教育長： はい。よろしかったでしょうか。

では、内村委員。

内村委員： 5ページのALTがどこの地域の方で、今度入って来られる方がどこの国から来られるのか教えてください。

奥教育長： そうですね。説明をお願いします。2人代わられます。東市来と日吉ですね。

官前補佐： 日吉のスーキーさんは大分に行かれて、東市来のチェルシーさんは帰国をされます。

奥教育長： はい。また近々、新しい方がご紹介されるようですので、その時はよろしくお願いいたします。

鵜木委員： もう1つよろしいでしょうか。

奥教育長： はい。鵜木委員。

鵜木委員： 社会教育課からありました9ページの10款05項01目13節、日置地区生涯学習大会会場借上ですが、どこで開催する予定でしょうか。

松岡課長： 今年の日置市の当番ということで、こちらの文化会館で開催されます。

鵜木委員： 伊集院ですね。ありがとうございます。

奥教育長： 他にございませんか。

はい。内村委員。

内村委員： 小さいことですが、11ページのフラゴラッド鹿児島バレーボールチームのユニフォームの「日置市」は、ユニフォームのどの辺になりますか。

松岡課長： 具体的な場所はまだ分かっていないところです。この金額なので、膝上、肩口、胸あたりかと思います。

内村委員： 分かりました。よろしくお願いします。

奥教育長： 頑張っていたきたいと思います。

他にございませんか。

(特になし)

特にないようですので、ただ今の報告第12号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第12号は、原案のとおり承認されました。

**【報告 第12号 承認】**

#### **【報告第13号 日置市指定文化財の指定解除について】**

奥教育長： 報告第13号日置市指定文化財の指定解除について説明をお願いいたします。松岡課長。

松岡課長： 資料13ページになります。報告第13号日置市指定文化財の指定解除について、日置市指定文化財「千本楠」について、日置市文化財保護条例第5条第3項の規定により当該指定文化財の指定が解除されたので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

14ページをご覧ください。「千本楠」について、今回、県の指定文化財に指定されることになりました。6番2行目にありますように、『日置市吹上町の大汝牟遅神社の「千本楠」社叢』として指

定されたため、日置市文化財保護条例第5条第3項の規定により日置市指定文化財の指定は解除されたものといたします。

15ページが県からの通知です。当該の千本楠は大汝牟遅神社所有のものと、日置市の所有のものと所在地が分かれています。15ページが大汝牟遅神社に宛てられたもの、16ページが日置市へ宛てられたものとなっております。

なお、資料19ページにもありますように、令和5年5月2日発行の鹿児島県広報において、下段の天然記念物に日置市吹上町の大汝牟遅神社の「千本楠」社叢ということで掲載されております。

21ページからは県の調査報告書となっております。

28ページ、30ページが過去の吹上町時代の千本楠大汝牟遅神社に係るもの、吹上町に係るものの指定文化財の指定書ということで、掲載しております。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今説明のありました日置市指定文化財の指定解除について、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

はい。内村委員。

内村委員： この千本楠は非常に価値があると書いてありますが、これを日置市から県に移管すると、樹木の管理などはどうされるのか教えてください。

奥教育長： 移管したわけではなく、神社や市の所有であります。指定が、市の指定から県の指定に格上げされたことになります。

松岡課長： 千本楠は地域の皆様方に保全・管理等を行っていただいております。市としては引き続き状況を見ながら、同じく管理や樹木の存続・成長を見守っていく立場に変わりはないだろうと思っております。

内村委員： 生き物ですから、台風や病気が入ったり枯れたりした場合は、樹木医が定期的に観察や点検をされるんですか。

松岡課長： 定期的な観察はありません。災害等で近隣私有地に影響を及ぼすことがあったり、過去には枝を切り落とさないといけなかったこともありましたが、そういう時に樹木医の方に来ていただいて、相談を仰ぐことは行っております。

内村委員： はい。分かりました。

奥教育長： 日置市にとっては非常にいい状況になったということですが、

それだけに保管・管理をしっかり行う責任は重くなった気はいたします。

また、この天然記念物等、文化財等については、度々ここでご紹介できるものがあるでしょうから、その都度ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第13号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第13号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第13号 承認】


## 5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
  - ア 東市来支所教育振興課長
  - イ 日吉支所教育振興課長
  - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

## 6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会6月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 鵜木 親己 

署名委員 福田 直美 

1. 關於本會之宗旨及業務範圍  
2. 關於本會之組織及職權  
3. 關於本會之經費及財產  
4. 關於本會之會員及名譽  
5. 關於本會之附屬機構  
6. 關於本會之其他事項

【附錄一：章程草案】

- 第一條 宗旨
- 第二條 業務範圍
- 第三條 組織
- 第四條 職權
- 第五條 經費
- 第六條 財產
- 第七條 會員
- 第八條 名譽
- 第九條 附屬機構
- 第十條 其他事項

◎ 附錄二：章程草案

◎ 附錄三：章程草案